



第四管区海上保安本部

令和8年度第一回警戒船講習会の受講者募集について **(募集要項)**

第四管区における令和8年度の第一回警戒船講習会を下記のとおり開催しますので、受講を希望される方は申込方法等をよくご確認のうえ、申し込みをお願いいたします。

1 開催日等

開催日 : 令和8年11月5日(木)

申込期間 : 令和8年10月1日(木)～10月9日(金)

※申込者多数の場合、申込期間終了前に募集を締め切ることがあります。

その場合は、第四管区海上保安本部ホームページにてお知らせします。

受講決定連絡 : 令和8年10月20日(火)頃

2 開催場所

名古屋 : 名古屋港湾合同庁舎本館 2階大会議室
名古屋市港区入船 2-3-12

四日市 : 四日市港湾合同庁舎 3階会議室
四日市市千歳町 5-1

尾鷲 : 尾鷲地方合同庁舎 3階会議室
尾鷲市南陽町 6-34

鳥羽 : 鳥羽運輸総合庁舎 2階会議室
鳥羽市鳥羽 1-2383-28

中部基地 : 中部空港海上保安航空基地 1階会議室
常滑市セントレア 1-2

3 受講対象者

【業務講習】

向こう1年以内に「専従警戒要員」として「警戒船に乗船」する予定のある方

【管理講習】

向こう1年以内に「警戒業務管理者」として「警戒業務の管理運用」を行う予定のある方

4 講習内容

【業務講習】

警戒船の任務、業務実施方法、関係法規

【管理講習】

警戒船業務管理者の責務、管理方法、関係法規

5 受講料

無料（テキスト代不要）

6 受付時間及び講習時間

	業務・管理	業務のみ	管理のみ
受付時間	13：30～13：55	13：30～13：55	14：30～14：45
講習時間	14：00～16：25	14：00～15：30	14：50～16：25

※受付時間に遅刻した場合は、受講を認めません。

※講習終了後に受講証明書を交付いたします。

7 申込方法及び注意事項

（１）申込方法

① 第四管区海上保安本部ホームページから「警戒船講習会 マイページ」（以下、マイページ）にアクセス。

② ログイン（初めての場合は新規登録）後、「申込フォーム」から申し込み。

※マイページへの登録は募集開始前から可能です。

※マイページは管区ごとに異なります。当管区の申込の際に発行された ID は、他管区の申込には使用できません。

※ログイン用の ID・パスワードは、電子交付された受講証の確認や再発行手続き等の際に必要となります。受講後も忘れないようご自身にて記録をお願いいたします。

（２）申込に係る注意事項

・申込方法はオンラインのみです。

・申込は受講希望地を 1 ヲ所選択して申し込んでください。

複数会場で申し込みされた場合、全ての申込が無効となります。

・申込完了後の会場等の変更はできません。

・受講証明書は申込時の氏名等で交付しますので、申込の際は氏名等を正しく入力してください。誤り等があった場合は、受講証明書の交付ができません。

8 受講者の決定方法について

申込期間中は先着順に受講者を決定しますが、各地区で定員を超えた場合は

定員を超えた日をもって募集を終了し、終了日の申込分の中から抽選で受講者を決定します。

また、各地区の申込者の合計が全体の受講定員を超えた場合についても、定員を超えた日をもって全地区の募集を終了し、終了日の申込分の中から同様に抽選で受講者を決定します。

受付状況はホームページで随時お知らせしますが、状況の反映に時間がかかる場合もありますので、余裕をもった申込をお願いします。

9 受講可否の結果連絡について

結果については、受講可・不可いずれの場合もメールにて連絡します。

10 当日持参するもの

- ・受講資格を証明するもの（受講決定メール）
- ・本人確認ができるもの（運転免許証等の身分証明書）
- ・筆記用具

11 受講証明書の交付について

講習終了後に書面で交付するとともに、電子でも交付します。電子版はマイページからダウンロード可能ですので、必要に応じ印刷してご利用ください。

なお受講証明書は、通し番号及び氏名等で厳格に管理を行っております。

※令和7年4月1日以降に交付する証明書には、公印の押印はありません。
公印の有無にかかわらず、証明書としての効力に変わりはありません。

問合せ先

第四管区海上保安部交通部航行安全課

担当：藤山、田山

電 話：052-661-1611（代表）